

保護者の皆様へ

名張市立北中学校

校長 野田 朋憲

家庭保存版

台風時等における生徒の登下校及び授業の実施について

みだしのことにつきまして、日頃から充分にご配慮いただいておりますが、台風等の非常時における生徒の安全を確保するため、以下の事項について格別のご配慮・ご指導をお願いします。また気象庁により設定されています「特別警報」は、これまでにない危機が迫っていることを知らせるものであり、これが発表された場合には、ただちに身を守る行動をとる必要があります。内容をご理解のうえ、ご指導とご協力をお願いします。また、報道等による気象状況の把握についてもお願いします。

- 1, 登校時前に、「特別警報」・「暴風警報」又は「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」(但し名張市を除く場合もありますのでご注意ください)、又は「名張市」に発令されている場合
 - (ア) 警報の発令中は登校しないで、家で待機する。
 - (イ) 午前 11 時までに警報が解除された場合:

解除後 2 時間程度の余裕をもって、授業を開始する。授業開始時刻・持ち物・対応については、学校より tetoru (連絡アプリ) を通じて、連絡する。

ただし、交通機関が不通であったり、通学路や橋などが壊れていたり、山崩れや増水などで登校することが危険な状況のときは、登校を控える。その場合は、学校へ電話連絡をする。
 - (ウ) 午前 11 時 (半日日課の場合は、午前 8 時 30 分) になっても警報が解除にならない場合は、当日の授業は中止する。登校しない。
 - (エ) 天候がよくなっても、警報発令中は登校しないで上記(ア)(ウ)の項に準ずる。
- 2, 登下校の途中で、「特別警報」・「暴風警報」又は「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」(但し名張市を除く場合もありますのでご注意ください)、又は「名張市」に発令された場合、また、登下校が危険な状況の場合
 - (ア) 自宅または学校へ、もどりやすく、さらに安全である方へ避難する。この場合、決して単独行動はとらない。
 - (イ) どちらにも戻る事が危険だと判断したときは、一番近くで安全だと考えられる場所に避難する。そして、安全を確認したうえで、そのことを学校または自宅へ連絡する。なお、危険な状態が完全になくなったときは、できるだけ早く帰宅するか登校する。帰宅した場合は、学校へ連絡をする。
- 3, 始業後に「暴風警報」又は「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」(但し名張市を除く場合もありますのでご注意ください)、又は「名張市」に発令された場合

- (ア) 原則として、ただちに授業を中止し、速やかに生徒を帰宅させる。
- (イ) この場合は、学校において状況を判断し、安全な措置を講じ、必要に応じ保護者の協力を得る。

4, 始業後に「**特別警報**」が三重県「**北中部**」又は「**伊賀**」(但し名張市を除く場合) もありますのでご注意ください、又は「**名張市**」に発令された場合

- (ア) 「特別警報」が解除され戸外の通行の危険がなくなるまで学校で待機させ、安全な措置を講じる。必要に応じて、保護者の協力を得る。

5, **大雨・洪水・大雪などの注意報または警報**が発令された場合の行動について

- (ア) 原則として登校する。
- (イ) 校長が、状況から登校することが危険と判断したときには、登校しないよう tetoru (連絡アプリ) を通じて連絡する。
- (ウ) 生徒は学校からの指示内容に従って行動する。学校から指示連絡がない場合でも、通学地区により特別の危険な状況があれば臨機の行動をとる。なお、その場合には、保護者が状況と対応を学校へ報告する。

6, その他

- (ア) 学校からの tetoru (連絡アプリ) による指示連絡については、すべての生徒(家庭)に速やかに、そして正確に伝わるよう十分心がける。
- (イ) 学校との連絡は、P T A本部役員・地区委員が代表して行うので個々の問い合わせはしない。
- (ウ) どんな時でも、ひとり勝手な判断で行動しない。
- (エ) 通学団 (地区 HR) ごとに、まとまった行動をとる。
- (オ) テレビ・ラジオの天気予報、気象通報に注意し、気象状況を正しくつかむ。
- (カ) 警報の解除(解除の時刻)は、テレビ等による気象通報(最初の通報)による。
- (キ) 授業は、警報解除の通報時刻よりほぼ2時間後に開始する。ただし、午前**6時30分までに解除された場合**には、平常の日課で開始する。

(ク) バス利用の場合:

- ・ 登校することになっても、バスが不通の場合には、登校しないで自宅待機する。
- ・ 警報解除後40分を経過しても連絡がない場合には、臨時のバスの増発ができないと判断し、定期バスを利用する。
- ・ 臨時のバスの増発が可能な場合のみ、学校から tetoru (連絡アプリ) を通じて連絡する。(tetoruにより、同時にP T A地区委員にも連絡する。)

- (ケ) 登校することになった時間によっては、昼食をすませてから登校する。

